

令和 3 年 3 月

お客様 各位

クレイン農業協同組合
代表理事組合長 高橋 明夫

店舗統合のお知らせ

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当組合の事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当組合ではこの度、第 10 回通常総代会において承認された支店再編の取り組みとして、下記の店舗を統合することとなりました。

お取引先の皆様、関係諸団体の皆様にはご愛顧賜り改めて心より感謝申し上げますとともに、今後も役職員一同より一層努力をしてまいり所存でございますので、引き続きクレイン農業協同組合をお引き立て下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 日時 廃止店舗 最終営業日 令和 3 年 4 月 23 日 (金)
統合後 最初の営業日 令和 3 年 4 月 26 日 (月)

2. 統廃合する店舗

廃止店舗	統合先 (継承) 店舗
<u>丹波山支店</u>	<u>小菅支店</u>
所在地 北都留郡丹波山村 2786	所在地 北都留郡小菅村 6431
電話 0428-88-0221	電話 0428-87-0211
F A X 0428-88-0815	F A X 0428-87-0748

以上

支店再編に関する Q&A



【組織全般】

Q1 支店が無くなれば、現状よりサービスが低下するのではないのでしょうか？

- A. 支店再編がサービスの低下とならないよう最大限の努力をいたします。再編の目的は、現在のような小規模の支店では難しい金融商品情報提供や、暮らしの相談事業など専門的で高度なサービスを、担当職員の複数配置により実現することです。また、ご来店出来ない組合員・利用者の皆様へのサポートは渉外担当を新店舗に配置し、ご不便をおかけしないよう努めます。

Q2 支店廃止で一番困るのは、車に乗れないお年寄りだと思いますが、どのような対応策を考えていますか？

- A. 渉外担当の訪問活動の充実により、貯金や共済の手続き、年金のお届けなどのご利用に対応してまいります。ご来店されなくても、家に居ながらにして、皆様が生活に必要なお金や物資、情報をお届けいたします。

Q3. 支店再編により役職員の数は減るのでしょうか？

- A. 限られた経営資源（役職員・施設等の財産）の再配置により、時代や環境の変化に対応し、組合員・利用者のニーズに応えることにあります。よって人員は支店担当者の複数配置、渉外担当者の増員、新規事業および既存事業の強化に向けられますので、ただちに職員の大幅な削減とはなりません。しかし、将来的には事業の効率化により人件費を含めた事業管理費の縮小に努めます。

Q4. 支部・年金友の会などの支部組織はどうなりますか？

- A. 支店がなくなるだけで、各支部組織（長）はひきつづき存続いたします。支部組織については、小菅支店丹波山地区〇〇支部（長）、年金友の会については、小菅支店丹波山支部（長）となります。また女性部や各生産部会組織も変更ございません。

Q5. 再編後の支店施設や跡地の利用はどうなりますか？

- A. 耐震性などを考慮したうえで、建物の解体も含め、有効的な活用ができるよう検討いたします。

【信用関係】



Q6. 統合される支店の金融機関コード・店舗コードは変更されますか？

A. 以下のとおり変更になります。

統合前	統合後
丹波山支店 (5272-020)	小菅支店 (5272-011)

Q7. 今使っている通帳は今までどおり使用できますか？

A. 現在お持ちの通帳は、ATM ではこれまでどおりご利用いただけますが、窓口でのご利用には、新通帳への切り替えが必要となります。誠に恐れ入りますが、令和3年4月26日(月)以降、通帳と本人確認資料(運転免許証、健康保険証等)をご持参のうえ、小菅支店窓口にお越しください。※ATMでの利用については後記、Q12~Q16も参照。

Q8. 通帳や証書の口座番号は変わってしまいますか？

A. 一部口座番号が変更となる場合がございます。(定期貯金・定期積金は除きます)。

なお、丹波山支店の口座をお持ちのお客様には、口座番号の変更の「あり」・「なし」にかかわらず、あらかじめハガキ送付による方法で新店舗番号や新口座番号をお知らせします。

Q9. 家で保管している貯金証書はどうすればいいのですか？

A. 切り替えの必要はございません。満期日までそのままお持ちください。

Q10. 新取引店舗での新通帳への切り替えの際は、何を持参すればいいのですか？

A. 現在お使いの通帳とともに、念のため本人をご確認させていただく書類(運転免許証、健康保険証等)をご持参ください。

Q11. 新通帳への切替は、新取引店舗以外の支店でもできますか？

A. 統合先の小菅支店にて切替をお願いします。その他の店舗では切替が出来ません。なおその際には本人をご確認させていただく書類(運転免許証、健康保険証等)をご持参ください。

Q12. ATMは今までどおり使用できますか？

A. 現在、丹波山支店に設置しておりますATMは、当面そのまま設置させていただきますので、今までどおりご利用いただけます。

Q13. ATMで通帳記帳はできますか？

- A. 記帳できますが、お早めに新通帳への切り替えを宜しくお願いします。
なお令和3年4月24日（土）以降、ATMで繰越が行われた通帳は、新しい店舗の情報で通帳が発行されますので、店舗へ来店いただいた際の切替えは不要となります。

Q14. 今使っているキャッシュカードは引き続き使えますか？

- A. 引き続きご利用いただけます。
なおカード券面に刻印・印字されている口座番号および取引店舗番号は変更されませんので、新口座番号および新取引店舗番号が刻印・印字されたカードをご希望される場合は、小菅支店へお越しいただき、再発行の手続きをお願いいたします（手数料無料で再発行させていただきます）。

Q15. キャッシュカードの暗証番号は変わってしまうのですか？

- A. 変更しません。現在お使いの暗証番号を引き続きご使用ください。

Q16. コンビニなどのATMは利用できますか？

- A. セブンイレブンやローソンをはじめ、全国のコンビニエンスストアのATMでご利用いただけます。

Q17. 公共料金、クレジットカード等の口座振替はどのようになりますか？

- A. 公共料金、クレジットカード等につきましては、お客様の変更手続きを要することなく（変更手続きは当組合が代行）、これまでどおりお引き落としさせていただきます。上記以外につきましては、変更手続きが必要となる場合がございますので、お手数ですがお支払い先にご確認ください。

Q18. 税金や国民年金保険料の口座振替は今までどおり自動的に行われますか？

- A. お客様の変更手続きは必要ございません。これまでどおり振り替えさせていただきます。

Q19. 年金の自動受取りは大丈夫ですか？

- A. 国民年金・厚生年金・共済年金につきましては、お客様の変更手続きを要することなく（変更手続きは当組合が代行）、これまでどおり自動入金させていただきます。

労災年金や恩給につきましては、口座の変更手続きが必要となりますのでJAよりご案内いたします。

その他の年金につきましては対応が異なることから、恐れ入りますが支払機関もしくは小菅支店までお問い合わせください。

Q20. 振込(給与振込を含む)はどのようになりますか？

- A. 誠に恐れ入りますが、ご勤務先、お取引先等に必要な変更手続きをご確認ください。また、令和3年4月24日(土)以降の日を振込日としてご指定いただく場合は、新店舗名、新口座番号等でお振込みいただきますよう、ご勤務先、お取引先等にご連絡願います。

Q21. 今まで窓口で現金で収めてた税金などはどうなりますか？

- A. 小菅支店の窓口にてお受けします。なお、渉外担当者がお伺いした際に、お預かりすることも可能ですが、今後は便利でお手間がかからない口座振替をお勧めいたします。

【共済関係】



Q22. 現在契約中の共済契約証書についてはどうなりますか？

- A. 基本的には証書変更はございません。契約番号など変更が生じた場合は変更証書(契約異動承認書)をお送りいたしますので現在の共済証書と併せて保管ください。

Q23. 共済掛金の払込はどうなりますか？

- A. 共済掛金が口座振替の場合には、従来通り指定口座より引き落としさせていただきます。現金での払込については小菅支店および渉外担当者が対応いたします。

Q24. 新契約申込や自動車共済・自賠責共済などの継続についてどうなりますか？

- A. 小菅支店及び渉外担当者が対応いたします。なお、ご契約頂きました共済証書は後日郵送および窓口で交付いたします。

Q25. 共済金の支払請求や事故発生時、保障内容の変更にかかわる相談は、どこにしたらよいのか？

- A. 小菅支店および渉外担当者に連絡ください。

【経済関係】



Q26. お米や肥料、灯油など購買品の注文、配達はどうなりますか？

A. 小菅支店で注文できます。また配達も承りますが、配達日は地域ごとに曜日を決めて行う予定です。

Q27. お米や肥料など購買品は、今まで通り支店で買えるのでしょうか？

A. もちろん小菅支店で購入できます。ただし店舗ごとにより扱っている商品が若干異なっているため、事前にお問い合わせください。

Q28. 購買代金などの口座引落しはどのようになりますか？

A. もし引落とし口座の番号が変更になったとしても、お客様が変更手続きをする必要はございません。今まで通りご指定の口座より、毎月末日を締日とし翌月5日に引落をさせていただきます。